

川崎哲氏寄稿

核兵器の終わりが始まった

—問われる私たちの行動—

今年1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。これは、核兵器を非人道兵器として全面的に禁止し、その廃絶への道筋を定めた初めての国際条約です。原爆投下から75年以上が経ち、核兵器がついに国際法によって違法化されました。核兵器廃絶を求める世界の運動は、新たな段階に入りました。

この条約を作り出したのは、広島・長崎の被爆者や核実験の被害者、赤十字・赤新月などの人道機関、諸宗教の指導者、そして核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)に代表される非政府組織(NGO)など、世界の市民の力です。それが後押しして、オーストリアやメキシコなど「人道イニシアティブ」諸国が条約交渉を引っ張り、条約は2017年7月7日に122カ国の賛成をえて採択されました。その後、今日までに86カ国が署名、55カ国が批准しました(7月28日現在)。この間「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名(ヒバクシャ国際署名)」が世界規模で展開され、2020年末までに1,370万人以上もの署名が集められました。このような被爆者と市民の連携した活動が、各国政府に署名・批准を促す力となったのです。

この条約は、核兵器を作ることも、持つことも、使うことも、そしてこれらについても協力することも、いかなる場合においても禁止しています。そして現在核兵器を持つ国がこの条約に加わる場合には、国際機関による検証の下で一定の時間内で不可逆的な形で核兵器を完全に廃棄することを義務づけています。

さらに、核兵器の使用や実験によって被害を受け

た人たちを援助すること、また、核実験等によって汚染された環境を回復する義務についても定めています。このように、兵器の被害者の人権について考慮した条項をもっているのは、対人地雷禁止条約(1997年)やクラスター爆弾禁止条約(2008年)など「人道的軍縮」条約の流れをくむものです。



川崎 哲(かわさき・あきら)
ピースボート共同代表、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)国際運営委員、核兵器廃絶日本NGO連絡会共同代表。

◆川崎哲氏寄稿

来年1月、オーストリアのウィーンで核兵器禁止条約の第1回締約国会議が開かれる予定です。ここでは、条約締約国が一堂に会して、条約の署名・批准をさらに広げる方法や、条約の履行について話し合います。核保有国が将来この条約に入ってきたための、核廃棄を検証する国際機関や廃棄の実務を定めたり、核被害者の援助や環境回復のための具体的な行動についても議論します。この条約にまだ加わっていない国もオブザーバーとして参加することができます。NGOもオブザーバー参加できます。

核兵器禁止条約を推進してきたのは核兵器を持たない国々であり、核保有国はいずれもこの条約に背を向けています。このことから、この条約には実効性がないと言う人もいます。しかし、そんなことはありません。核兵器が国際人道法に反する非人道兵器であるということを定めた条約ができ、それに加わる国が増えていくことで、核兵器そのものに対する政治的、経済的、社会的な圧力が強まっています。

違法化された核兵器は、これからますます「使えない兵器」になっていきます。核兵器を使用すれば、その責任者は人道に対する罪を問われるからです。そのような「使えない兵器」であっても、それを維持していくには多額の費用がかかります。ICANの調べでは、昨年1年間で世界中で726億ドル（約8兆円）が核兵器のために支出されています。しかし、核兵器禁止条約ができたことによって、世界の多くの銀行・金融機関が核兵器製造企業に投資することを止めるようになってきました。国際法で非人道兵器と定められたものにお金を拠出することは、金融界にとっては「リスク」とみられるようになってきたのです。

対人地雷やクラスター爆弾が条約で禁止されたときにも、これらの兵器の製造企業からは投資を撤退（ダイベストメント）するという動きが起き、そのことによって多くの企業がこれらの兵器の製造を止めました。条約に加わっていない国においても、

そうした銀行や企業の行動の変化は起きたのです。こうして対人地雷もクラスター爆弾も、その生産は激減し、取り引きはほぼゼロになり、その使用もきわめて稀なものになりました。米国、ロシア、中国といった主要保有国が条約に加わっていないにもかかわらず、世界的な変化が起きました。核兵器についても、同じことが起きようとしています。共同通信の調べでは、日本でも、メガバンクを含む17銀行と主要な生命保険4社が、核兵器製造企業に投資しないという指針をもって回答しています。

さらに、核兵器が「許されないもの」であるという社会的な意識の変化は確実に起きています。米国では、原爆投下は戦争を止めるために正当な行為であったという見方が長年支配的なものでしたが、近年では若い世代を中心に、そのような見方は変わりつつあります。2016年5月に当時のオバマ大統領が広島を訪問し被爆者と対面したことや、2019年11月にローマ教皇フランシスコが長崎と広島を訪問して「核兵器の使用や保有は倫理に反する」と述べたことは、核兵器を「力のシンボル」から「恥のシンボル」へと転換させる大きな効果をもたらしました。自国の「防衛」や「安全保障」のためとはいえ、核兵器のような非人道的な大量破壊兵器に頼ることは、社会の良識が許さなくなっています。

こうして核兵器は、政治的妥当性も、経済合理性も、社会的支持も失っていきます。かつては奴隷制がありました、それは廃絶されました。また、かつては女性に選挙権がないことが当たり前でしたが、今ではとても考えられないことです。このように、人々の良識によって、不正義や非合理的な体制は歴史の中で克服されてきました。そして今、核兵器の終わりが始まったのです。

こうした中で、日本政府がいまだ核兵器禁止条約に賛成する姿勢を見せていないことは驚くべきことです。唯一の戦争被爆国であり、核兵器の非人道性を身をもって知っているはずの国・日本の政府は、核兵器について保有国とまるで同じような立場をとっています。すなわち、自らの安全保障にとっ

核兵器の終わりが始まった

— 問われる私たちの行動 —

て、米国の核兵器は欠かせないというのです。しかしこれでは、たとえば北朝鮮に対して「核兵器を放棄せよ」といっても説得力がありません。いかなる国にもいかなる場合においても核兵器は認められないという立場を日本はとるべきであり、核兵器禁止条約に署名・批准すべきです。

そのための第一歩は、日本がこの条約に署名・批准するために行動を開始すると表明することであり、また、来年1月の第1回締約国会議に最低限オブザーバーとして参加することです。締約国会議では、世界の核実験被害者への援助や環境回復につ

いて話し合われますが、これはまさに被爆国日本がその経験から大いに貢献できる分野です。

日本のNGOは、核兵器廃絶日本 NGO 連絡会 (<https://nuclearabolitionjpn.wordpress.com/>) に集い、共同で政府と対話したり、国会議員に対して働きかけをしたりしています。政治的な党派制を超えて、核兵器は非人道兵器であるという広島・長崎の体験に立脚した大原則の下で、広範な世論を喚起していく必要があります。命と人道と倫理の問題として、仏教界を含む多くの皆さんにこの運動に注目し参加していただきたいと願っています。



今回寄稿文を執筆いただきました川崎氏は、令和4年1月27日開催の第493回（近畿地区）教化高等講習会において、「核兵器禁止条約」、「平和」について講演されます。詳しくは12月号の和合をご覧ください。

令和3年度 浄土宗平和協会総会については、5月17日に宗務庁東京を会場として開催を予定していましたが、コロナ感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出・同延長を受け、中止することを5月6日開催の正副理事長会で決め、理事会の決議をもって総会の承認に代えることとしました。

つきましては、3月24日、6月14日に理事会を開催、令和2年度事業報告・決算、並びに令和3年度事業計画案・予算案及び会則改正案等の議案について審議、決議されましたのでご報告いたします。

浄土宗平和協会 理事会報告

○令和2年度第2回（令和3年3月24日開催）

- ・令和2年度事業報告（4頁参照）
- ・令和3年度事業計画（7頁参照）
- ・令和3年度予算書（7頁参照）
- ・専門委員の交代について
 辞任…大河内大博委員
 就任…伊藤茂樹師（奈良教区12組称念寺住職：華頂短期大学総合文化学科学科准教授）

○令和3年度第1回（令和3年6月14日開催）

- ・令和2年度決算報告
- ・専門委員の推薦の件
 就任…小川有閑師（東京教区玉川組蓮宝寺住職：大正大学地域構想研究所・BSR推進センター主幹研究員）
- ・会則改正の件（5頁参照）
 浄土宗平和協会会則第3条（目的）改正

（前）第3条 浄土宗宗綱第二条による目的を開明し、恒久的な世界平和の実現を目指すことを目的とする。

（後）第3条 浄土宗宗綱第二条による目的を開明し、恒久的な世界平和の実現を目指すとともに、宗規第28号に基づき、本宗寺院及び僧侶等が宗祖の精神を体し、世界平和に寄与することを目的とする。

令和2年度事業報告

（令和2年4月～令和3年3月）

5月	正副理事長会議及び事務局会議 25日（水）13:30～／宗務庁（京都） 平和作文コンクール打ち合わせ会 25日（水）13:30～／宗務庁（京都）	11月	正副理事長会議及び平和作文コンクール審査会 27日（火）13:30～／宗務庁（京都） 平和作文コンクール審査結果通知 正副理事長会議及び事務局会議 12日（火）10:00～／宗務庁（京都） ブックギフト審査会 12日（火）10:00～／宗務庁（京都） 浄土宗「戦時資料」に関する委員会 12日（火）14:00～／宗務庁（京都）
6月	ブックギフト 応募要項配布 平和作文コンクール応募要項配布、募集開始 ブックギフト実務者会議 9日（火）14:00～／宗務庁（京都） 前年度監査会 11日（木）10:30～／宗務庁（京都） 正副理事長会議及び事務局会議 11日（木）13:00～／宗務庁（京都） 専門委員会 15日（月）14:00～／宗務庁（京都） 浄土宗「戦時資料」に関する委員会 22日（月）14:00～／宗務庁（京都）	12月	第13回浄土宗平和賞募集 第13回ブックギフト東京会場 希望図書授与式 5日（土）14:00～／大本山増上寺 第1回ブックギフト福岡会場 希望図書授与式 6日（日）14:00～／福岡教区善導寺 第10回ブックギフト京都会場 希望図書授与式 13日（日）14:00～／大本山百萬遍知恩寺 第8回ブックギフト名古屋会場 希望図書授与式 13日（日）14:00～／尾張教区建中寺 第1回理事会 18日（金）13:30～／宗務庁（京都） 会報ダーナVOL.37 発行 正副理事長会議及び事務局会議 26日（金）13:30～／宗務庁（京都）
7月	正副理事長会議及び事務局会議 2日（木）13:00～／宗務庁（京都）	2月	第13回浄土宗平和賞募集締め切り 同 応募者書類審査 専門委員会 12日（金）14:00～／宗務庁（京都） 正副理事長会議及び事務局会議 17日（水）13:30～／宗務庁（京都） 第2回理事会 24日（水）13:30～／宗務庁（京都）
8月	令和2年度会費請求、会員募集 会報ダーナVOL.36 発行 浄土宗「戦時資料」に関する委員会 25日（火）14:00～／宗務庁（京都） 専門委員会 28日（金）14:00～／宗務庁（京都）	3月	
9月	ブックギフト 募集開始 平和作文コンクール 応募締め切り		
10月	ブックギフト 応募締め切り 専門委員会 8日（木）14:00～／宗務庁（京都）		

令和2年度決算書

（自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日）

■収入の部

款	項	当初予算	補正額	予算現額	決算額	比較増減	備考
(1)	会費	5,100,000		5,100,000	4,530,000	△ 570,000	令和2年度会員数：正会員480名・賛助会員4名
	①正会員会費	5,000,000		5,000,000	4,520,000	△ 480,000	10,000×452名（個人・団体会費）次年度・過年度会
	②賛助会員会費	100,000		100,000	10,000	△ 90,000	檀信徒2,000×5名
	③過年度会費	0		0	0	0	
(2)	寄付金	2,500,000		2,500,000	1,748,372	△ 751,628	
	①平和念仏募金	2,500,000		2,500,000	1,748,372	△ 751,628	
(3)	助成金	1,450,000	△ 500,000	950,000	950,000	0	
	①浄土宗助成金	1,450,000	△ 500,000	950,000	950,000	0	ダーナ、平教員、ブック・ギフトへの助成（30周年記念大会中止）
(4)	雑収入	30,000		30,000	1,427	△ 28,573	
	①雑収入	30,000		30,000	1,427	△ 28,573	預金利息
(5)	繰入金	1,000,000		1,000,000	1,000,000	0	
	①基金繰入金	1,000,000		1,000,000	1,000,000	0	平和基金より繰入
(6)	繰越金	1,742,724		1,742,724	1,742,724	0	
	①前年度繰越金	1,742,724		1,742,724	1,742,724	0	令和元年度繰越金
	収入合計	11,822,724	△ 500,000	11,322,724	9,972,523	△ 1,350,201	

■支出の部

款	項	当初予算	補正額	予算現額	決算額	比較増減	備考
(1)	事業費	7,950,000	△ 1,000,000	6,950,000	6,015,263	△ 934,737	
	①NGO・NPO団体支援金	1,500,000		1,500,000	1,500,000	0	NGO及びNPO団体支援
	②ブックギフト費	1,000,000		1,000,000	1,385,400	385,400	ポスター・集票要項制作費、読者書簡代等（宗一部助成30万）
	③平和賞等関連費	550,000		550,000	500,000	△ 50,000	一団体（人）・平和賞副賞50万（宗一部助成20万）
	④啓発・普及費	500,000		500,000	82,460	△ 417,540	平和作文コンクール実施諸費用
	⑤広報費	2,500,000		2,500,000	2,517,403	17,403	ダーナ印刷、発送費、2回発行（宗一部助成45万）、ホームページ運営費
	⑥支部事業助成費	250,000		250,000	0	△ 250,000	
	⑦各種団体連帯費	150,000		150,000	30,000	△ 120,000	児教連書道展協賛金等
	⑧調査研究費	500,000		500,000	0	△ 500,000	戦時資料調査研究費
	⑨創立30周年記念大会費	1,000,000	△ 1,000,000	0	0	0	新型コロナウイルスにより中止
(2)	会議費	2,160,000		2,160,000	1,151,325	△ 1,008,675	
	①総会費	160,000		160,000	0	△ 160,000	
	②理事会費	800,000		800,000	257,840	△ 542,160	旅費及び賄い費（2回開催）
	③正副理事長会議費	500,000		500,000	366,901	△ 133,099	旅費及び賄い費（6回開催）事務局会議含む
	④専門委員会費	600,000		600,000	526,584	△ 73,416	旅費及び賄い費（6回開催）
	⑤事務局会費	100,000		100,000	0	△ 100,000	
(3)	事務費	1,100,000		1,100,000	757,020	△ 342,980	
	①事務費	1,000,000		1,000,000	716,700	△ 283,300	郵券代・振込手数料・印刷代・事務委託費
	②旅費	100,000		100,000	40,320	△ 59,680	監査会旅費
(4)	繰出金	0		0	0	0	
	①基金繰出	0		0	0	0	平和基金へ繰出
(5)	予備費	612,724	500,000	1,112,724	0	△ 1,112,724	
	①予備費	612,724	500,000	1,112,724	0	△ 1,112,724	
	支出合計	11,822,724	△ 500,000	11,322,724	7,923,608	△ 3,399,116	

平和基金	16,241,342
平和基金	16,241,342

今年度の協会事業は、機関紙「ダーナ」発行、ブックギフト、浄土宗平和賞、平和作文コンクール、NPO・NGO支援等々、従前の事業をいっそう力強く推進してまいります。

ブックギフトは、今年度も5箇所で開催、留学生の支援をより広範囲に進めていきます。
一昨年立ち上げた〈浄土宗「戦時資料」に関する委員会〉は、数年来の課題となっています「戦争責任」に関する史資料の分析をこの分野に精通する専門委員を中心に進め、なるべく早期にまとめられるように進めていきたいと考えています。

創立30周年の開催を準備しています

浄土宗平和協会は、前身である浄土宗平和推進協議会が設立された平成2年6月22日から数えて、30年を迎えました。その節目に、本協会のこれまでの地道な歩みと今後の方向性を策定することに資するため、創立30周年記念事業を昨年度に企画しておりましたが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、延期としましたが、今年度12月3日（金）に開催の準備を進めています。

ブックギフトは今年度も5箇所で開催

ブックギフト事業は14回目を数え、今年度も、5箇所で開催します。宮城では昨年応募がありませんでしたが、今年度は昨年同様に実施を開始した福岡と共に、事業の周知を進め、多くの応募を求めます。

希望図書の上限金額は昨年通り2万円とし、希望の多い高額な専門書にも十分に対応できます。

授与式は東京は大本山増上寺にて12月12日に、関西は大本山百萬遍知恩寺にて12月5日、名古屋は名古屋市建中寺にて12月19日、宮城会場は宮城教区愚鈍院にて12月5日、福岡会場は福岡教区善導寺にて12月12日に開催する予定です。

高校生を対象に平和作文コンクールを開催します

浄土宗の宗立宗門高等学校生徒を対象に、一昨年から始めました「平和作文コンクール」を今年も実施いたします。今年度は、宗門高校生全てを対象に案内を行います。

この事業は、高校生の「平和」への意識や態度を啓発することを目的に実施する事業です。同時に、浄土宗教師が、若い世代の「平和」に対する思いや考え方を知り、教化活動の課題を見出す契機になればとの思いを込めての事業でもあります。

第14回浄土宗平和賞の募集をします

浄土宗平和賞は今年で14回目を数えます。毎年、宗教専門紙などにも大きく取り上げられており、優秀な宗内の人材を顕彰することができることは、たいへん意義深いことだと思います。

今年度も会員様からぜひ多くの推薦をいただき、公益のための活動を行っている浄土宗寺院・教師を顕彰し、支援したいと思えます。なお、受賞者は、来年3月に決定する予定です。

今年も平和念仏募金でNGO・NPOを支援します

平成10年度から浄土宗全寺院のご理解のもとに実施してまいりました平和念仏募金の呼びかけを今年度もまた12月に行う予定です。平和念仏募金を原資としたNGO・NPO支援は、一事業5回までというきまりを設け、その活動によって、数多くの国内外の困難な状況に置かれている人々を間接的に支援してきました。今年度も昨年と同じ3団体を支援します。

令和3年度事業計画

(令和3年4月～令和4年3月)

- 4月 浄土宗「戦時資料」に関する委員会
19日(月)14:00～/宗務庁(京都)
前年度監査会
21日(水)11:00～/宗務庁(京都)
- 5月 正副理事長会議
6日(木)13:00～/宗務庁(京都)
正副理事長会議及び平和作文コンクール打ち合わせ会
25日(火)13:00～/宗務庁(京都)
専門委員会
25日(火)15:00～/宗務庁(京都)
- 6月 ブックギフト 応募要項配布
平和作文コンクール 応募要項配布・募集開始
平和賞授与「FICO」
11日(金)/岐阜如來寺・本田学明師
第1回理事会
14日(月)13:30～/宗務庁(京都)
ブックギフト実務者会議
14日(月)15:00～/宗務庁(京都)
浄土宗「戦時資料」に関する委員会
21日(月)14:00～/宗務庁(京都)
- 7月 会報ダーナVOL.38 発行
令和3年度会費請求、会員募集
- 9月 ブックギフト 募集開始
ブックギフト 応募締め切り
平和作文コンクール 応募締め切り
専門委員会
14日(火)14:00～/宗務庁(京都)
- 10月 浄土宗「戦時資料」に関する委員会
4日(月)14:00～/宗務庁(京都)
正副理事長会議及びブックギフト審査会
25日(月)14:00～/宗務庁(京都)
正副理事長会議及び平和作文コンクール審査会
27日(水)13:30～/宗務庁(京都)
- 11月 第14回浄土宗平和賞募集
平和作文コンクール審査結果通知
- 12月 第2回理事会
第2回ブックギフト宮城会場 希望図書授与式
5日(日)14:00～/宮城教区愚鈍院
第11回ブックギフト京都会場 希望図書授与式
5日(日)14:00～/大本山百萬遍知恩寺
第14回ブックギフト東京会場 希望図書授与式
12日(日)14:00～/大本山増上寺
第2回ブックギフト福岡会場 希望図書授与式
12日(日)14:00～/福岡教区善導寺
第9回ブックギフト名古屋会場 希望図書授与式
19日(日)14:00～/尾張教区建中寺
- 1月 会報ダーナVOL.39 発行
平和念仏募金勧募
- 3月 第14回浄土宗平和賞募集締め切り
第3回理事会

平和念仏募金による支援NGO・NPO一覧

団体	プロジェクト名	援助額
日本国際ボランティアセンター(JVC)	南スーダン/スーダン国境近くでの紛争により影響を受ける子どもたちの支援と紛争解決に向けた住民の動きを促進する事業	¥500,000
こども食堂「寺子屋カフェ」	ひとり親支援「シンママ熊本応援団」	¥500,000
特定非営利活動法人クロスベイス	大阪市生野区における貧困および多文化家庭の子どもの伴走型学習支援事業	¥500,000
計		¥1,500,000

令和3年度予算書

(自：令和3年4月1日 至：令和4年3月31日)

■収入の部

款	項	令和3年度予算額	令和2年度予算額
(1)	会費	5,100,000	5,100,000
	①正会員会費	5,000,000	5,000,000
	②賛助会員会費	100,000	100,000
(2)	寄付金	2,500,000	2,500,000
	①平和念仏募金	2,500,000	2,500,000
(3)	助成金	1,450,000	950,000
	①浄土宗助成金	1,450,000	950,000
(4)	雑収入	30,000	30,000
	①雑収入	30,000	30,000
(5)	繰入金	1,000,000	1,000,000
	①基金繰入金	1,000,000	1,000,000
(6)	繰越金	2,048,915	1,742,724
	①前年度繰越金	2,048,915	1,742,724
	収入合計	12,128,915	11,322,724

■支出の部

款	項	令和3年度予算額	令和2年度予算額
(1)	事業費	7,950,000	6,950,000
	①NGO・NPO団体支援金	1,500,000	1,500,000
	②ブックギフト費	1,000,000	1,000,000
	③平和賞等関連費	550,000	550,000
	④啓発・普及費	500,000	500,000
	⑤広報費	2,500,000	2,500,000
	⑥支部事業助成費	250,000	250,000
	⑦各種団体連帯費	150,000	150,000
	⑧調査研究費	500,000	500,000
	⑨創立30周年記念大会費	1,000,000	0
(2)	会議費	1,560,000	2,160,000
	①総会費	160,000	160,000
	②理事会費	400,000	800,000
	③正副理事長会費	500,000	500,000
	④専門委員会費	500,000	600,000
	⑤事務局会費	0	100,000
(3)	事務費	1,100,000	1,100,000
	①事務費	1,000,000	1,000,000
	②旅費	100,000	100,000
(4)	繰出金	0	0
	①基金繰出	0	0
(5)	予備費	1,518,915	1,112,724
	①予備費	1,518,915	1,112,724
	支出合計	12,128,915	11,322,724

平和基金	15,241,342
平和基金	15,241,342

浄土宗平和協会(JPA)

国や信条を超え、「平和」という人類共通の理念のために、志を同じくする人々による連携をめざす継続的なネットワーク運動として、浄土宗平和協会は会員を募集しています。入会希望、問い合わせは下記事務局へ。

入会要項

浄土宗平和協会(JPA)の活動にあなたも参加しませんか？

正会員

対象……浄土宗教師・寺族
会費……年間 10,000 円

賛助会員

対象……檀信徒、企業や宗教法人以外の団体
会費……檀信徒会員年間 2,000 円
法人会員年間 10,000 円 (一口)

賛助会員は、応援に感謝を込めて、会報ダーナに芳名を掲載します。
ご希望の方には詳しい案内が掲載された協会のパンフレット(入会用振込用紙つき)を同封いたしておりますのでご利用ください。

JPA 浄土宗平和協会重点活動

- 1 平和念仏募金運動
- 2 ブック・ギフト事業
- 3 浄土宗平和賞
- 4 NGO・NPO支援

平和念仏募金のご協力のお願い

平和念仏募金は、各NGOやNPO団体への援助、私費留学生に希望図書を贈呈するブック・ギフト活動、浄土宗平和賞などの活動に充てられます。

何とぞご協力賜りますようお願い申し上げます。

- ◆平和念仏募金は、平和・環境・福祉・人権などの諸問題に取り組むための募金に充てられます。
- ◆①世界の人人々に役立つ、②共に学びあう、③社会にアピールする、④新たな人材を発掘・要請する——との方針のもと、NGOやNPOを支援しております。
- ◆私費留学生希望図書購入支援「ブック・ギフト」事業を行い、留学生の勉学支援をしています。



浄土宗平和協合理事長
廣瀬卓爾

「わが身に引き比べて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ」仏教僧であれば誰しもが知るダンマ・パダの句である。私は、五戒の最前に「不殺生戒」が位置していることの重さに意を傾ける。同時に、なぜダンマ・パダのこの句には「わが身に引き比べて」の言葉が前置されるのか、不殺生戒は絶対の戒めであり、「わが身に引き比べて」の戒筋ではないのではないかと戸惑いながら五十余年間を仏教僧として歩み、説いてきた。

DANA38号に、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)国際運営委員、核兵器廃絶日本NGO連絡会共同代表という要職にあり、またピースポート共同代表をお務めになっておられる川崎哲先生にご寄稿をいただいた。

人類の悲願ともいふべき「核兵器禁止条約」の発効という、まさに画期的な国際条約の創出に尽力された先生に、この条約発効の意義についてご執筆をお願いしたいと望んだが、間接的に名前とご活躍を知るだけであり、ご依頼の方法がわからず、本協会会員でもある大阪教区森俊英師にご相談したところ二つ返事で折衝役をお引き受け下さった。師の仲立ちなくして実現しえない企画であった。お二人には心から謝意を表したい。

さて、本条約が発効するまでの経緯、条約の基本的理念、各国の取り組み、我が国の課題等々については本玉稿をお読み頂くことにして、私が最も強く印象付けられた点を述べておきたい。

この条約発効によって「核兵器が国際人権法に違反する非人道的兵器である」ことが定められたことにより、同兵器は「使えない兵器」になったという、簡明にして意味深い指摘であり表現である。保有しても使えない兵器、用をなさぬ兵器。

まさに「兵戈無用」である。この条約に署名・批准を躊躇するわが政府に英断を求めると「不殺生」「兵戈無用」を旨とする私たちの課題であろう。

浄土宗平和協会役員・スタッフ

【理事長】 廣瀬卓爾	本田行敬 永江憲昭	【事務局長】 山川正道
【副理事長】 深谷雅子 山北光彦	【専門委員】 戸松義晴 大谷栄一	【事務局】 宮田典彦 小泉範幸 霜村真康 田中堅信 岩井正道 池野亮光
【理事】 東海林良昌 齋藤隆尚 小口秀孝 野上智徳 山川正道	伊藤茂樹 小川有閑 枝木美香	【監事】 倉井正則 山下裕通

浄土宗「戦時資料」に関する委員会

【委員長】 大谷栄一	【委員】 武田道生 江島尚俊	原田敬一 小林悖道 加藤良光
---------------	----------------------	----------------------



浄土宗平和協会

Jodo Shu Peace Association (JPA)

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 浄土宗社会部
TEL: 03-3436-3351 FAX: 03-3434-0744

連絡・問合せ先: 浄土宗平和協会事務センター
〒622-0003
京都府南丹市園部町新町火打谷5 教伝寺内
TEL: 0771-62-0442 FAX: 0771-62-1620
メール: info@jpa-jodo.or.jp